

# 今から始めましょう、未来のライフプラン。

「しんきんらいふ年金FS」はフコクしんらい生命保険株式会社を引受保険会社とする3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険の愛称です。

ゆとりあるセカンドライフのための資産作りはもはや欠かせないもの。5つの特徴を持った「しんきんらいふ年金FS」はあなたのゆとりあるセカンドライフの資産形成に役立ちます。充実したセカンドライフの資産形成を「しんきんらいふ年金FS」がお手伝いします。

## しんきんらいふ年金FSのしくみ (イメージ図)

## 5つの特徴

このマークの部分は、注意事項を記載しています。

## 万一のときは死亡給付金が支払われます

年金支払開始日前に被保険者が死亡されたときは死亡給付金をお支払いします。死亡給付金は一時払保険料を下回ることはありません。被保険者が不慮の事故や所定の感染症で死亡されたときは、死亡給付金の1.1倍の災害死亡給付金をお支払いします。また、死亡給付金などを年金でお支払いすることも選択できます。

死亡給付金などの免責事由 (例えば、責任開始期から3年以内における被保険者の自殺による死亡) に該当した場合など、死亡給付金がお支払いできません。

くわしくは 4ページ へ

### 保険用語のご説明

- 責任準備金** 将来の年金などをお支払いするために、契約者から払い込まれる保険料の中から積み立てられるものをいいます。
- 死亡給付金** 被保険者が年金支払開始日前に死亡されたときに支払われるお金のことです。ただし、災害死亡給付金が支払われる場合には死亡給付金はお支払いしません。
- 災害死亡給付金** 被保険者が年金支払開始日前に、不慮の事故 (その事故の日から180日以内の死亡に限り) や所定の感染症を直接の原因として死亡されたときに支払われるお金のことです (所定の感染症については「ご契約のおしり・約款」をご覧ください)。
- 基本年金額** ご契約時に据置期間や保険料により定められる年金額のことです。

## 老後の生活資金を計画的に準備できます

加入時に定めた年金額または一括受取額をお受け取りいただけるので、計画的な資産形成に適しています。加入時に医師の診査は不要 (職業についての告知のみ) で、80歳まで加入いただけます。

加入時に保険契約の締結・維持に係る諸費用を控除させていただいたため、加入後3年5か月以内に解約された場合、解約返戻金は、お払い込みいただいた保険料より少ない金額となります。

くわしくは 4ページ へ

## 配当金の可能性があります

責任準備金などの運用益がフコクしんらい生命の予定した運用益を超えた場合に、ご契約後3年ごとに契約者配当金をお支払いします。

契約者配当金は運用実績などにより変動 (増減) し、支払われない場合もあります。

くわしくは 6ページ へ

## 受取方法は3種類から選択できます

年金でお受け取りいただく場合、受取期間5年または10年の確定年金からお選びいただけます。また、年金での受取りに代えて、一括して受け取ることもできます。

一括でお受け取りいただく場合、年金の受取手続時に年金に代えて、一括でのお受け取りを選択していただく必要があります (一括でお受け取りいただいた場合、その時点でご契約は消滅いたします)。

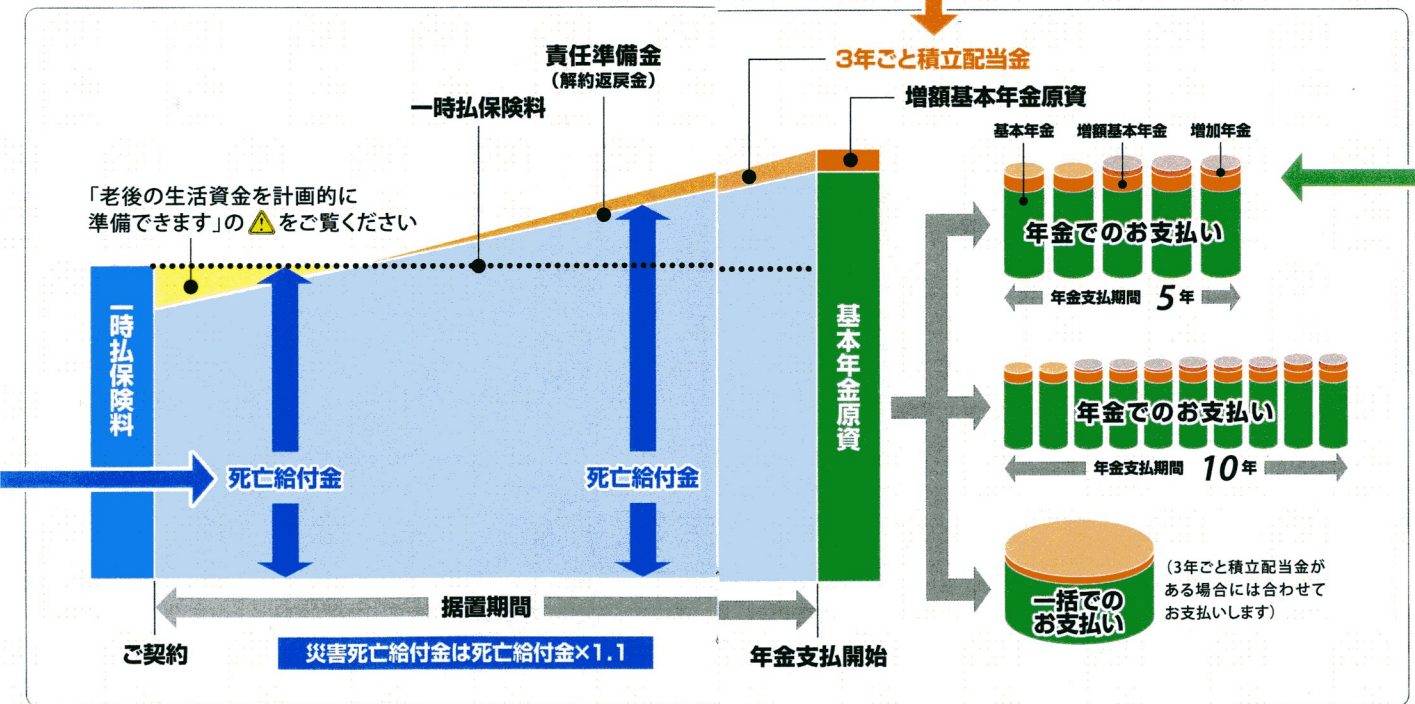
くわしくは 3ページ へ

## 税制上の特典があります

一定の条件を満たしていれば、一時所得の対象となり、「特別控除」が受けられるなどの税制上の特典があります。

平成22年3月現在の税制にもとづきますので、今後変更となる場合があります。

くわしくは 5ページ へ



加入後3年5か月以内に解約された場合、解約返戻金はお払い込みいただいた保険料を下回ります。

しんきんらいふ年金FS (一時払型) では、責任準備金と解約返戻金は同一です。